

財政的援助団体等監査結果公表

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項の規定に基づき、平成24年度の財政的援助等に係る監査を実施したので、その結果を次のとおり公表する。

平成25年9月6日

石川県監査委員 和田内 幸三
同 金原 博
同 安田 慎一
同 織田 静代

監査箇所名	監査年月日	監査の結果
石川県公立大学法人	平成25年8月23日	当該団体の出納その他の事務の執行は、 おおむね適正に処理されていると認める。